

令和3年4月27日

保護者の皆様

練馬区立光和小学校
校長 矢島 直行

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

緊急事態宣言の発出に伴い練馬区の方針に則り、感染拡大防止と教育活動につきまして、緊急事態宣言解除の日まで下記のように対応していきます。

記

① 学習活動について

感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高まる学習活動は行わない。

- ・ 近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
- ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカ等）を用いる活動
- ・ 家庭科における調理実習
- ・ 体育における身体接触を伴う活動
- ・ 児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- ・ 異学年の児童の交流を伴う活動

② 学校行事等について

- ・ 児童等が学年を超えて一堂に集まって行う行事、公共交通機関を利用して行う校外学習は延期または中止する。
- ・ 原則、学校公開は中止する。
- ・ 保護者会や作品展等を実施する場合は、学校規模等および施設環境に応じた感染防止対策を徹底する。

③ その他

- ・ 上記以外の感染予防対策については、「練馬区立学校改定版感染予防のガイドライン（第三改訂版）」（令和3年4月1日現在、学校ホームページに掲載）に準拠した対応とする。
- ・ まん延防止等重点措置が適用中であることを踏まえ、引き続き、都県境をまたぐ校外学習は延期または中止する。

※家庭における感染症対策のお願い

- ・ 日常的に3密の回避、手洗い、マスク着用などの基本的な感染予防対策の徹底
- ・ 毎朝検温及び健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は児童を無理に登校させない）
- ・ 不要不急の外出や感染リスクの高い場所への移動、都県境をまたぐ移動の自粛

※個人面談について

感染対策（マスク着用、手洗いの徹底、時間厳守、距離の確保、換気等）に努めながら予定通り実施させていただきます。当日、体調やご都合等により参加できない方はご連絡ください。

【問い合わせ】

副校長 大須賀 雅子
電話 03-3997-3261